ちょっと待って！もう一度確認を 危険物の捨て方

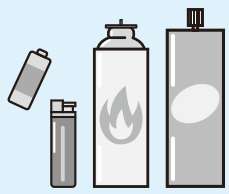

問廃棄物資源課☎931-3972FAX931-9993

スプレー缶やカセットボンベ、ライター、電池等の危険物は下記の方法で出されなかった場合、処理施設での爆発や火災などの原因となり、作業員へ危険が及ぶ他、収集に影響が出る場合があります。

危険物は種類ごとに透明な袋に入れて、不燃ごみの収集日当日の朝、明るくなってから午前8時までに集積所へ出すよう、協力をお願いします。

スプレー缶・ライター

中身を空にしてから集積所に出して下さい。劣化などにより中身を空に出来ない場合は、環境業務センター（☎931-3972）へ問い合わせて下さい。

乾電池・ボタン電池・バッテリー内蔵機器（ゲーム機やデジタルカメラ等）のバッテリー

必ず取り外して下さい。取り出したバッテリーや取り外せない機器は透明な袋に入れ、「バッテリー内蔵機器」と明記した紙や布テープ等を袋に貼って出して下さい。

小型家電（バッテリー内蔵機器も含む）

以下の小型家電専用回収ボックスへ投函出来ます（縦15cm×横30cmの投函口に入るものに限る）。

小型家電専用回収ボックス設置施設

環境業務センター、リサイクルセンター、市役所第2庁舎、中央図書館、市民活動センター、勤労福祉会館、コミセン、文化センター（新里・谷塚は携帯電話のみ）、中央公民館・草加市文化会館（携帯電話のみ）、イトーヨーカドー草加店・新田店

令和5年度草加市福祉タクシー・自動車燃料費利用券発送遅延について

問障がい福祉課☎922-1436FAX922-1153

令和5年度の草加市福祉タクシー・自動車燃料費利用券について、3月下旬の発送予定に遅延が生じています。対象の皆様へ利用券が到着する4月中旬までの取り扱いを3月下旬に通知しましたので、詳細は通知または市ホームページ（QRコード）から確認してください。

対象の皆様には、多大なるご迷惑をおかけしお詫び申し上げます。

ふるさと納税返礼品でPR 協力事業者募集

問産業振興課☎922-3477FAX922-3406

ふるさと納税制度は、応援したい自治体を寄付の形で支援する制度です。

草加市の更なる魅力発信のため、ふるさと納税返礼品登録事業者の登録をしてみませんか。基準などの詳細は、産業振興課へ問い合わせて下さい。

■返礼品協力事業者としての登録条件

- 市内に事業所を有していること
- 事業所等で製造・加工した商品または、市内産の原材料を使用している商品、市内で提供されている役務などであること

きくの里が新しくなります

問きくの里☎929-3611FAX929-3612

「在宅福祉センターきくの里」は、高年者デイサービス事業を廃止し、介護予防や認知症に関わる住民活動を促進し、地域社会づくりの実現に向けた施設へと準備を進めています。

産後のお母さんを支援 産婦健診の助成・産後ケア

産婦健康診査費用の一部助成

問保健センター☎922-0200FAX922-1516

お母さんの心身の健康を守るため、産後おおむね1か月までに受ける産婦健康診査費用の一部を助成します。

■適用される健診

4月1日以降に受診する産婦健康診査

■対象者

産婦健康診査受診日に、市に住民登録がある産婦

■対象となる健診内容

- 基本的な産婦健康診査
- こころの健康チェック

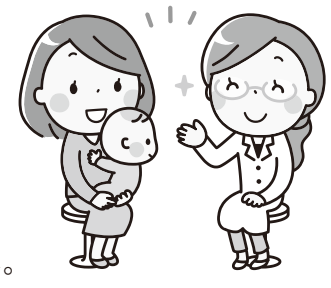

■助成内容

回数：2回まで（医師の指示による）
助成上限額：1回につき5000円
※上限を超えた額は自己負担。
※健康保険適用の検査や薬代等は対象外。

■利用方法

受診時に産婦健康診査助成券を医療機関へ提出。
※こころの健康チェックの実施がないと、助成は受けられません。
※一部助成対象外の医療機関があるため、事前確認を。

■助成券の交付

母子健康手帳と一緒に交付します。

3月23日以前に母子健康手帳を交付し、出産予定日が4月1日以降の人には、助成券を郵送します。里帰り出産等で助成券が使用出来なかった人は、償還払いが出来る場合があります。

詳細は、市ホームページ（QRコード）を確認して下さい。

産後ケア事業（宿泊型・通所型・訪問型）

問にんしん出産相談室ぽかぽか（保健センター内）
☎922-0204FAX922-1516

出産後に育児等の支援が必要なお母さんを対象に、安心して子育て出来るようにサポートします。

■開始日

受付・相談　4月3日(月)から
利用開始　6月1日(木)から

■内容

「宿泊型」「通所型」「訪問型」の3つの種別があります。

- お母さんの心身の健康管理と生活面の助言・指導
- 赤ちゃんの健康状態の観察ポイントの助言
- 沐浴、授乳の育児指導
- 育児相談、育児情報の提供

■対象者　※利用には審査があります。

- 草加市に住民登録がある産後4か月未満のお母さんと赤ちゃん（訪問型は産後6か月以内）
- 家族等の援助が受けられない
- 産後に心身の不調や育児不安がある
- 母子共に医療行為が必要でない　など

■料金（1日当たり）　※住民税非課税世帯、生活保護受給世帯は無料

	個室	多床室	多胎の追加費用
宿泊型	5000円	4000円	1人 2000円
通所型	3000円	2000円	1人 1000円
訪問型	1000円		

申出産予定日の2か月前から3週間前、または利用の3週間前までに電話でにんしん出産相談室ぽかぽかへ。利用施設などの詳細は市ホームページ（QRコード）で確認して下さい。